

田尻7地域津波避難行動計画

平成26年8月
(平成29年4月修正)
(令和5年4月修正)

田尻地区防災会

はじめに

南海トラフ巨大地震は、地震調査研究推進本部（文部科学省の特別機関）によると、今後南海トラフを領域としてM8～M9クラスの地震が30年以内に発生する確率は70～80%とされており、激しい揺れによる被害のほか、直後に襲ってくる津波により甚大な被害が発生することが懸念されています。

県が平成25年2月に公表した大分県津波浸水予測調査報告によると、中津市における最大津波高は犬丸川河口で2.91m（南海トラフ巨大地震）、最短の津波到達時間は小祝新町で65分（周防灘断層地震）、同年3月に公表した大分県地震津波被害想定調査報告では、津波による死者数（冬5時）は最大で8名というものでした。

その一方で、地震発生後地域の皆さんが迅速に避難し、呼びかけ等が有効に行われた場合は、津波による死者数は軽減されることも報告されています。

このため、田尻7地域では、津波被害から命を守るため、地域の皆さん一人ひとりが「津波から逃げる」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに迅速かつ安全に避難することを目的に「地域津波避難行動計画」を作成します。

この計画の使い方

この計画では、中津市防災マップに基づいて、各地域の津波避難対象地域を設定し、避難先や避難経路を示すことで、どこに住む人々がどこに避難すればよいかを提示しています。

また、避難時の留意点や心得、いざという時のために備えるべき非常持出品のリストや被災した場合の家族との連絡方法なども掲載していますので、事前に読み、いざという時の対応方法を家族と話し合っておきましょう。

1 避難対象地域

津波から避難が必要な地域は次のとおりです。

地域名	自主防災組織名	対象世帯数	対象人口
田尻7	田尻地区防災会	82世帯	159人

2 津波到達予測時間

津波到達予測時間は、「平成24年度大分県津波浸水予測調査報告」を参考に次のとおりとします。

	震度	最大津波高	津波到達時間	備考
南海トラフ	5弱	2.91m	200分	
別府湾	5強	2.58m	186分	
周防灘	6弱	2.28m	65分	

3 避難目標地点、津波避難ビル等

地域の避難目標地点、津波避難ビル等は次のとおりです。津波の発生状況によっては、より高い場所への移動等に努めて下さい。

(1) 避難目標地点

津波注意報等が発表された場合、次の地点を目標に迅速に避難します。

【県道213号線より南側（三光側）】へ避難

(2) 津波避難ビル等

津波到達予測時間内に、避難目標地点まで辿り着くことが困難な場合、緊急に避難できる場所は次のとおりです。

【指定緊急避難場所】

指定緊急避難場所名	所在	海拔
和田コミュニティーセンター	中津市大字定留1776番地1	11.6m

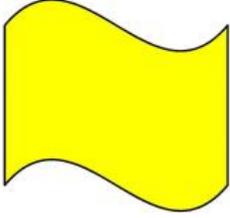
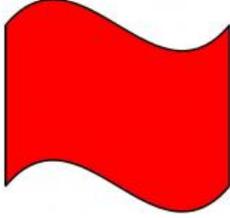
【津波避難ビル】

避難対象地域名	施設名	避難可能場所	階数	避難可能人員
今津	ダイハツ九州	敷地内	2	2,089人

(3) 避難者情報に関するサイン

避難先との通信が途絶して孤立するなどの場合を想定し、「避難先に救助を求める避難者がいないか」、「その中に重傷者等がいないか」を防災ヘリ等で把握し、的確な対応を行うため、避難者情報に関するサインを次のとおり統一しています。

ア. サインの色

黄色	赤色
	
避難者がいること示します	避難者の中に、負傷者や要援護者などの緊急の救助を要する方がいることを示します

イ. サインの大きさ

おおむね2m×2mです。

ウ. 掲示方法

防災ヘリ等が上空から確認できるように、避難所の屋上や広場などに広げて掲示する方法とします。

4 避難経路

避難経路については、主要道路を中心に県道213号線より南側（三光側）の高い場所へ避難を行ってください。

5 指定避難所

津波等の差し迫った危険性がなくなった後、地域の皆さんが自宅の倒壊やライフラインが使用できない等の場合の指定避難所は次のとおりです。

避難対象地域名	施設名	避難可能場所	避難可能人員
和田	和田公民館	施設内	132人
	田尻老人憩の家	施設内	65人
	和田幼稚園	園内	68人
	和田小学校	校舎・体育館	432人
	中津東体育館	体育館	374人
	東中津中学校	校舎・体育館	557人

※福祉避難所

一般の避難所では避難生活に支障がある災害時要配慮者の避難所は次のとおりです。市が避難者の状況を把握した上で、施設管理者との協定に基づき開設します。

施設名	住所	避難可能人数	指定福祉避難所への指定
新博多町交流センター	中津市1524番地	10人	○
なかつ情報プラザ	中津市大字下池永83番地1	21人	○
中津市教育福祉センター	中津市沖代1丁目1番11号	26人	○
中津市鶴居コミュニティーセンター	中津市相原3740番地1	6人	○
中津市鶴居文化センター	中津市大字高瀬1042番地	6人	○
養護老人ホーム 中津市豊寿園	中津市大字永添2606番地20	17人	○
中津市大幡コミュニティーセンター	中津市大字大貞371番地403	3人	○
中津市三保交流センター	中津市福島1893番地	10人	○
中津市三光コミュニティーセンター	中津市三光成恒421番地1	18人	○
中津市本耶馬溪公民館	中津市本耶馬溪町曾木1800番地	6人	○
中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘	中津市耶馬溪町大字樋山路1番地1	5人	○
中津市山国町高齢者生活福祉センター	中津市山国町守実57-1	4人	○
いずみの園	中津市大字永添2744番地	50人	
創生園	中津市大字上宮永298番地1	216人	
むくの木	中津市大字上宮永348番地	70人	
なのみ	中津市大字宮夫14番地1	10人	

三光園	中津市大字永添 9 1 9 番地	7 人	
悠久の里	中津市大字永添 9 4 5 番地	3 5 人	
清浄園	中津市大字大貞 3 8 3 番地	7 0 人	
聖ヨゼフ寮	中津市大字永添 2 6 4 6 番地 4	6 2 人	
修光園	中津市三光森山 7 7 5 番地 3	6 人	
つくし園・すぎな園	中津市三光森山 8 2 3 番地 2	8 0 人	
望箭荘	中津市三光森山 8 5 1 番地	5 0 人	
望箭荘やまくに	中津市山国町守実 7 7 番地 1	1 0 人	
さつき苑	中津市三光土田 1 2 4 3 番地 4	1 7 8 人	
ややま園如水	中津市大字上如水 7 6 3 番地 1	1 0 0 人	
大分県立中津支援学校	中津市大塚 1 番地	1 5 人	
小楠コミュニティーセンター	中津市大字一ツ松 251 番地	1 3 人	○
今津コミュニティーセンター	中津市大字植野 1972 番地 1	9 人	○
さ蕨	中津市大字植野 241 番地 1	1 0 人	
サテライト型 悠久の里	中津市大字上如水字野田 1824 番地 5	2 0 人	
如水コミュニティーセンター	中津市大字合馬 479 番地 1	9 人	○
中津市山国社会福祉センター	中津市山国町守実 89 番地 1	1 1 人	○
有料老人ホーム 洞門の郷	中津市本耶馬溪町樋田 182 番地 5	2 3 人	
中津市村上記念童心館	中津市 1 3 8 0 番地 1	7 人	○
和田コミュニティーセンター	中津市大字定留 1 9 2 9 番地	1 3 人	○
禅海スポーツセンター (体育館)	中津市本耶馬溪町曾木 1800 番地	1 0 2 人	○
中津市総合体育館 (ダイハツ九州アリーナ)	大分県中津市大貞 3 7 7 - 1	2 3 0 人	○

6 災害時要配慮者(避難行動要支援者)への配慮

- (1) 災害時要配慮者(避難行動要支援者)については、日頃から家族や支援者、市町村、自主防災組織、地区の民生委員や社会福祉協議会などと連携して、日頃からその状況を把握し、近隣の者が協力して避難支援ができる体制を整えておきましょう。
- (2) 市町村から避難行動要支援者名簿の提供を受けた方には、秘密保持義務が課せられます。要支援者の心身の機能に関する情報や疾病その他健康に関する情報の他、

避難支援等の活動に携わる中で知り得た非公知の情報である家庭環境や国籍、
門地、信条等を他に漏らしてはいけません。

- (3) **原則として徒歩**により避難しますが、災害時要配慮者(避難行動要支援者)を車で
避難させる場合は、地区での話し合いにより優先車両をあらかじめ決めておきま
しょう。
- (4) 災害時要配慮者(避難行動要支援者)が災害に備えて自らできることは次のとお
りです。
- ・ 氏名、住所、緊急連絡先、かかりつけ病院、服薬中の薬、装具等を記載した
防災(情報)カードの携帯
 - ・ 障がい等に応じた必要品の準備
 - ・ 地域行事への参加など地域との積極的な交流
 - ・ 自主防災組織や隣近所の方に、災害発生時の援助などをあらかじめ依頼
 - ・ 消防、病院、社会福祉施設、社会福祉協議会、自治委員、民生委員など援助
をお願いする人の連絡先を確認し、メモをしておく
 - ・ 避難訓練への積極的な参加

7 避難訓練

避難訓練は、地域全員参加により、次のとおり実施します。

訓練日	訓練内容	備考
県民アクションデー (6月又は11月)に併 せて実施	昼間を想定した災害時要配慮者(避難行動要 支援者)に配慮した避難訓練 (平日・休日・夜間のパターン等で実施)	

8 地震から身を守るための留意点

- (1) 地震発生後は、**まず揺れによる被害から身を守り**ましょう。
- ・ 屋内では、テーブルや机の下に身を隠し、あわてて外に飛び出さないようにします。
 - ・ 屋外では、ブロック塀や自動販売機など倒れそうなものから離れます。
 - ・ 持ち物などを利用し、ガラスなどの落下物から頭を守ります。
- (2) 揺れがおさまったら**出口を確保し、火の元を確認**しましょう。
- ・ 家具などの下敷きになりケガをしないよう、また家具が倒れて出口をふさがないよ
う、日頃から家具をしっかりと固定するとともに、家具の配置などに気をつけましょ

う。

- ・余裕があれば、ガスの元栓を締め、ブレーカーを切りましょう。
- ・出火に備えて、消火器を常備しておきましょう。

9 津波避難の心得

- (1) 強い揺れや長時間のゆっくりとした地震を感じたら、警報や避難放送を待たずに直ちに避難しましょう。
- (2) 地震を感じなくとも、津波注意報、警報が発表されたときは、直ちに海岸から離れて、速やかに避難しましょう。
 - ・津波は引き波で始まるとは限りません。体で感じるゆれや注意報や警報の発表などによって避難するかどうかを判断して下さい。
- (3) あらゆる手段を利用して情報を入手しましょう。
 - ・注意報や警報の発表は、携帯メール、テレビ、ラジオ、インターネット等あらゆる手段から情報を入手できるよう日頃から心がけておいて下さい。
 - ・携帯電話やパソコンにメールで届く防災情報は、どこにいても受信でき、緊急時の避難行動にすぐに活かすことができます。市が配信する「なかつメール」に積極的に登録して下さい。
- (4) 津波の進入方向に避難してはいけません。
- (5) 川や水路に近づいてはいけません。津波は川や水路もさかのぼってきます。
- (6) 津波注意報や警報の解除が発表されるなど、安全が確認されるまでは、避難を継続して、独自の判断で戻ってはいけません。津波は繰り返し襲ってきます。また、第1波が最大であるとは限りません。
- (7) 津波浸水予測調査報告で浸水範囲になっていないから必ず津波が来ないとは限りません。常に状況把握に努め、より安全な場所に移動することを考えて下さい。
 - ・湾の奥や岬の先端では、津波が極端に高くなることがあります。また想定を越える地震の場合、浸水範囲が予想よりも広がる可能性があります。

10 日頃からできること

(1) 避難先や避難経路を日頃から確認しておきましょう。

(2) 非常用持出品を用意しておきましょう。

【非常用持出品の例】

水、食料、懐中電灯、携帯電話、眼鏡、補聴器、入れ歯、常備薬、携帯ラジオ、乾電池、運動靴、現金（小銭が重宝）、貴重品、下着・上着 など

※まずは逃げるのが最優先ですので、必要最小限のものとしましょう。

(3) 家族が離ればなれになった時の連絡方法を事前に話し合い、決めておきましょう。

- ・ N T T 災害用伝言ダイヤル 171、携帯電話「災害用伝言板」
- ・ 遠隔地の親せきに互いに連絡を入れる 等

11 避難情報

(1) 情報伝達方法

- ・ 避難指示は、サイレン、防災スピーカー、携帯メール、FMラジオ、広報車等あらゆる手段により周知されます。

(2) 災害時のサイレン音

- ・ 「避難指示」が発令されたときには、避難のアナウンスに加え、サイレンが鳴ります。サイレン音（約1分）⇒約5秒休止⇒サイレン音（約1分）
- ・ サイレン音を聞いたら市等の指示に従って、指定された避難所へ避難するなどの避難行動を直ちにとって下さい。
 - ・ 「大津波警報」が発表されたとき
サイレン音（約3秒）⇒約2秒休止 × 3回
 - ・ 「津波警報」が発表されたとき
サイレン音（約5秒）⇒約6秒休止 × 2回
 - ・ 「津波注意報」が発表されたとき
サイレン音（約10秒）⇒約2秒休止 × 2回

(参考) 避難勧告の発令時の状況と住民に求める行動

発令時の状況	気象庁が津波予報区の大分県瀬戸内海沿岸に津波警報、または大津波警報を発表し、大規模な災害が予想されるとき。
住民に求める行動	住民は、全員ただちに避難目標地点への避難を開始する。 なお、津波到達予測時間内に、避難目標地点まで辿り着くことが困難な場合は、近隣の指定緊急避難場所、または津波避難ビルへの避難を行うなど、自らの命を守る最低限の行動を行う。